

平成23年第1回太子町議会定例会（第430回町議会）会議録（第3日）

平成23年3月2日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第1号 平成22年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第2号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 議案第3号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第4号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第5号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第6号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第7号 工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（その2））
- 8 議案第8号 工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（その3））
- 9 議案第9号 糸井南地内客土工事委託変更契約の締結について
- 10 議案第10号 町道路線の認定について
- 11 議案第11号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第12号 地域活性化基金条例の制定について
- 13 議案第13号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第14号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 16 議案第16号 平成23年度兵庫県太子町一般会計予算
- 17 議案第17号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 18 議案第18号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 19 議案第19号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 20 議案第20号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 21 議案第21号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 22 議案第22号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 23 議案第23号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計予算
（総括質疑）

本日の会議に付した事件

- 1 議案第1号 平成22年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第2号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 議案第3号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第4号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第5号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第6号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第7号 工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（その2））
- 8 議案第8号 工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（その3））

- 9 議案第9号 糸井南地内客土工事委託変更契約の締結について
- 10 議案第10号 町道路線の認定について
- 11 議案第11号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第12号 地域活性化基金条例の制定について
- 13 議案第13号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第14号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について

会議に出席した議員

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 井川芳昭 | 2番 | 清原良典 |
| 3番 | 中島貞次 | 4番 | 服部千秋 |
| 5番 | 長谷川原司 | 6番 | 井村淳子 |
| 7番 | 橋本恭子 | 9番 | 花畑奈知子 |
| 10番 | 北川嘉明 | 11番 | 熊谷直行 |
| 13番 | 村田興亞 | 14番 | 桜井公晴 |
| 15番 | 中井政喜 | 16番 | 佐野芳彦 |

会議に欠席した議員

- 12番 上田富夫

会議に出席した事務局職員

- | | | | |
|----|-------|----|------|
| 局長 | 上田眞也 | 書記 | 木村和義 |
| 書記 | 西田美智子 | | |

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 町長 | 首藤正弘 | 副町長 | 八幡儀則 |
| 教育長 | 寺田寛文 | 総務部長 | 村瀬学 |
| 生活福祉部長 | 丸尾満 | 経済建設部長 | 山本武志 |
| 教育次長 | 西村隆志 | 財政課長 | 香田大然 |

(開議 午前9時59分)

**兵庫県太子町一般会計補正予算
(第4号)**

○議長(佐野芳彦) 皆さん、おはようございます。

平成23年第1回太子町議会定例会第3日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第1号 平成22年度兵

○議長(佐野芳彦) 日程第1、議案第1号平成22年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 おはようございます。

それでは、質問させていただきます。

まず1点目は、歳入のほうの地方消費税交付金の追加4,000万円ですけれども、これについて、エコポイントによる追加であると、

そういうふうにお聞きしました。この詳細、中身について、わかりますか。例えばエアコンの部分が幾ら、例えば地デジ対応のテレビが幾らとか、そういう部分までわかるのでしょうか。もしわからなければ結構です。

それともう一点お聞きするのが、逆にエコカー減税によりまして当然車、新車購入時には減税措置がとられてるわけです。逆に言うと、取得税のそういう減に、減というか、それは大体幾らぐらいであったのかというのがわかればお尋ねいたします。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 地方消費税の関係でございますが、これは決算見込みによるものでございまして、今ご質問のありましたエコポイントの関係だとかエコカーの減税関係で、その消費が上回ってというご趣旨だとは思いますが、エコポイントの中身等については一切私どものほうではわかりません。あくまで、この補正は決算見込みによるものでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 おはようございます。

4点ほどお伺いをします。

歳出のほうで、41ページ、保健衛生費の中の委託料、妊婦健康診査委託料減額が上がっておりますが、これも決算見込みという説明もあったかと思うんですけども、大幅な減がされてますので、その説明をお願いします。

それと、43ページ、労働費の雇用対策費、緊急雇用対策費として408万円ほど減額がされておりますが、これも緊急に雇用するというので、雇用対策としてこの1年間なされたものですが、これもかなり減額が多いので、中身についてお伺いをします。

それと3点目ですが、49ページ、小学校費の中の備品購入費、管理用備品購入費追加として228万円上がっておりますが、この詳細についてお聞きします。

それと最後に、51ページ、社会教育費の中の会館管理費、これも説明が若干あったと思うんですけども、ちょっと説明がよくわからなかったもので、修繕料追加、需用費ですね、施設修理ということで225万8,000円上がっておりますが、それについて4点、詳細説明をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、第1点目のお尋ねの妊婦健診の減額の関係でございますが、578万円の減額をしております。当初予算では大体人数にしまして430人を予定してまして、その回数にしましては延べ6,020回ということが基礎でしたが、見込みとしましては4,720回の接種回数ということでございますので、人数に逆算をしますと大体330人余りということで、約100人ぐらいの減少といたしますか、当初の見込みより少なくなるということでの内容でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 緊急雇用対策に係ります減額でございますが、これにつきましては道路側溝のしゅんせつを予定をいたしております。

（清原良典議員「ページ言って、ページ」の声あり）

43ページです。道路側溝の土砂浚渫作業を予定をいたしております、シルバー人材センターに委託をしたものでございます。昨年度にシルバーにおいて調査をいたしまして、浚渫箇所等の調査、それに基づいて今年度作業するというので作業に当たっておりますが、作業延長は当初7,890メートルを予定をいたしておりましたが、5,120メートルに減少したと。それから、それに伴いまして作業日数も40日から26日に減ったということでございます。あわせて、土砂の体積につきましては当初114立米を予定しておりましたが、32.7立米に減じたということで減額となっております。特に大きな減少、減額の原因といたしましては、作業現場再確認によりまして延長の減少。そしてまた、昨年度確認

した以降によりまして、大雨等により堆積した土砂が流出したこと。あるいはまた、農繁期によって地元において水路清掃等をしていただいた部分もございまして、結果的にこの減額が生じたということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 47ページから51ページの中で、47ページの小学校費の学校管理費の中で、次の49ページにあります備品購入費の補正でございます。内容につきましては、詳細説明の中にもありましたように、石海小学校並びに斑鳩小学校が耐震工事また改築工事という形を行います。その中で、石海小学校につきましては大規模という形の若干の改修をやるわけでございますけども、その中で備品購入という形で、取りつけ備品等の購入を計画、予定をしてるところでございます。

それと、斑鳩小学校につきましては、体育館を改築という状況でございます。それに伴います体育館に附属する管理用備品という形で、黒板並びにまたいすも若干入ろうかと思えます。その形の備品購入を予定しているところでございます。

それと、51ページ、会館管理費の需用費の修繕料の追加という形でございます。これも、きめ細かな交付金対象事業という形で翌年度繰り越しするわけでございます。その中で、会館のあすかホール全体の中庭の通路、床補修の修理並びに、南のほうから楽屋入り口があろうかと思うんですけど、その雨漏りの状況でございまして、これの修繕対応という形の予算計上で、繰越事業ということで来年度取り組む予定になっております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 1点だけお伺いします。

41ページの妊婦健康診査の委託料の減額で、今人数と、あと回数をお聞きしたんですけども、この妊婦健診の診査は太子町におきまして出産までに14回掛ける5,000円、

7万円がお一人の方に継続して14回分を個人に当てられているわけですが、この回数だけではちょっとわかりづらいんですけど、出産までに14回実際に受けられてるかどうかというところまでは把握はされていないのでしょうか。例えば、妊産婦のその券をさわやかなのほうで母子健康手帳のときに配付されても、もう全然行かれない方が実際におられるのか、全部消化されてるのか、そういうことについては把握はされていないのでしょうか。それだけお聞きします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 後の俗に追跡調査的な部分のお尋ねかと思うんですが、私が聞いておりますのは、ほぼ検査を受けられておるといふふう聞いておまして、例外的に「なし」という報告は受けてないということでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 何点かあるんですが、33ページの財産管理費の自動車借料減額30万円の詳細の説明と。

（「何ページですか」の声あり）

33ページです。の自動車借料30万円の内容の説明と、それから39ページ、保育所費の工事請負費、これ最初に説明ありましたが、児童館と幼稚園のエアコンの設置工事費、これ何台という形の詳細の説明と、それから41ページの児童館、これのエアコンの工事費180万円の詳細説明と、それから43ページの土木管理費のカーポート改修工事費、これどこでどんなことをするのかということと、それから51ページのこの工事請負費、これも詳細説明できめ細かな事業ということで説明を受けましたが、補正額が590万円という形でかなりの補正も上がってますんで、これの詳細説明だけお願いできますか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、39ページの保育所費の工事請負費の関係でございま

す。エアコンの設置工事ということでご説明申し上げましたが、台数は、2つの保育室でございますので、2台ということでございます。

それから、同じく次のページの児童館のエアコンですが、これは1階遊戯室のところに、台数にしまして1台でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 43ページ、土木総務費の工事請負費でございます。カーポート改修工事でございますが、これは太子山、現在急傾斜地の崩壊対策事業ということで、県のほうで事業が始まっております。その工事に支障があるということで、過去につくも荘のマイクロがとまった場所がありますが、そこを現在撤去いたしております。工事が終了した後に再築するというところでございまして、この分については全額県からの補償費を充てる予定で、あわせまして工事自体が繰り越されておりますので、この分についても繰り越しを予定させていただいております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） ちょっとページが前後いたしましたけども、33ページの使用料及び賃借料、自動車借料減額30万円でありますけども、大型バスの補足ということで、中型バスにつきましてレンタカーを借用しておりますけども、当初の予算より決算見込み額において減額したということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 51ページの幼稚園費の工事費の内容でございます。これにつきましては、このきめ細かな交付金対象事業という形で繰越明許する部分でございます。内容につきましては、太田幼稚園が保育室3棟でございます。真ん中の中央棟の保育室、これ55年の建築でございますので、若干今雨漏りという状況もある中で、これの屋根がえの補

修を考えたいという形で、この繰越明許事業という形で23年度に取り組む予定でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今時の補正の中で、これまで一般質問等でも言いましたが、基金、土地開発に8,694万3,000円の繰り出しを行うと、こういうふうな形になっておりますが、この基金のトータル金額を繰り出した後の金額で、この8,694万3,000円の性格もあるわけですが、土地開発基金で庁舎用地を購入すると。したがって、本予算の中では、ここにしか重要な、また将来を決するようなことは出てこないわけでありまして。既に町の名義になっておりますと補助対象にならないと、こういうこともあります。それから、そのために必要とする面積ですね。これまで全協等で説明をしたりしておる内容からいきますと、約1万2,000のうちで補助の対象面積になる部分については補助を受けたいと、こういうようなことでありましたが、その補助対象面積はいかほどかというのも明らかにしてもらいたい。

それから、その全協の席でも質問がありましたけれども、工場跡地ではありませんが、30年代後半から40年代にかけてカドミの公害問題が出てまいりました。その後、地下水汚染、トリクロロエチレンが問題になり、したわけですが、カドミについては調査をしたようだという話がありましたけど、地下水についてはやっていない。しかし、どこでも跡地の問題については後で出てきて大問題になっていると。その汚染の問題は放置できない問題であります。私はこれを是とするわけではありませんが、正すべきは正すという点で、購入条件に瑕疵担保責任等をつける、そういう必要性があるのではないかという意見が全協でもありました。これについて、きちっと説明を求めたいと思います。

それから、地価について、一応4億8,700万円ということが公表をされており、平米当たりは4万583円、新聞報道によりますと公示価格が6万6,800円と、こういうことまでご丁寧にあります。その地価についても妥当性等がはっきりしないといけない、このように考えます。それらについて説明を求めます。

それから、私は一般質問でも言いましたが、同じ費用をかけるなら、文化会館の借地を含む駐車場、こういうところを購入しても同じことが言えるのではないかと、また将来ともによいのではないかと、こういうふうを考えます。それらのことについて、いま一度説明を求めます。

それから、基金のことを言いましたが、これまでこの種の問題については、太子町も参加をする県の土地開発公社、いわゆる基金の性格は、あくまで基金というのは現金あるいは預金という形で持つか、それとも土地で持つかということでありまして、うちの基金の場合はあくまで基金です。太子町の基金です。それが、ほかの自治体では公社を持ったりして、その売却に苦慮をしているところもあるわけですが、その基金と公社、違うと思うんですね。そういうことから、補助の関係は本当にこれでいいのかと。基金の性格からいきますと、基金からむしろ一般会計に、今回ほかの基金の条例がありますけれども、一般会計に繰り出して一般会計で手当てをすると、これが常道です。また、そうなっています。だから、預金で利子があっても、その利子はそこに入れて、処分するときには処分の方針が出るわけですね、一般会計に繰り出すということ。そういうことの説明がほとんどないまま基金で手当てをされようとしているというところに私は問題があると思います。その点、説明を求めておきたいと思います。

それから、やはり庁舎問題というのは本当に、庁舎の位置を決めるというだけではなくて、本町の将来、これから広域自治体の問題

も出てくる中で、さらに大きなことになるわけですが、町の将来にとってどういうところがいいかということについては、やはり中心が望ましいし、また将来に本当に発展性が期待できるところ、そういうところがまた望ましいと、こう思うんですね。そういう中で、今我々、全体的には議員も余す任期は4月いっぱい、町長も1年半余り、こういうような状況の中で、今行政に携わったり、かかわったりする者が決めることではなく、将来この町に暮らす者がこれから庁舎の位置をどうするか、お金がかかるかもしれないけれども整理をしていく必要があるのではないかと、こういうことで私は一般質問でも、文化会館の借地を含む駐車場、これの活用という、同じお金をかけるならそういうことが大事なんではないかと。もともとシビック計画、あるいは市街地整備構想に基づいても、あの位置というのは大事なところであります。そういうことを含めて、合併問題で住民投票を行ったように住民投票で決する、あるいは今度の町議選の争点にする、そういう形で取り組むべきものではないかと、このように今も思いますし、住民の皆さんの中でも賛意をあらわす人たちが多くあります。そういう点で、いま一度ただしておきたいと思えます。

それから、歳入の具体の問題で、歳入の総務費寄附金、ふるさと応援寄付金の63万円の具体内容について説明を求めます。

それと、繰入金金の財調から4,700万円ですが、合計、補正前と合わせますと3億1,600万円ですかね。そういう状況になってまいりますが、これらの生み出してる要因について説明を求めます。

それから、歳出の基金費、いわゆる積立金、繰出金で、差し引きいたしますと1億790万円余りが追加という形になっておりますが、各基金の年度末の残、見込み額はどうか、説明を求めます。

それから、予防費、委託料の新型インフルエンザワクチン接種助成事業委託で500万円

余りの減額があります。それから、検診委託についても100万円余りの減額、母子衛生費の妊婦健診も570万円という形で減額になっておりますが、これらの要因、また努力経過について説明を求めます。

それから、委託料で、これはページは47なんですけど、574万円の中で増減があります。斑鳩小学校の屋体の設計業務委託は減額、それから太田小学校の耐震診断、実施設計委託も減額。一方、斑鳩小学校の改築に係る監理業務委託は増額ということなんですけど、実際上の金額明示がない。そういうものについて説明を求めます。

それから、工事請負費の関係で5億1,000万円、石海小学校ほかなんですけど、これらについては後に行う事業と、こういうことになりますけれども、個々の実際上の請負予算というのがはっきりしない。そういうものについて、ここで説明を求めておきたいと、このように考えます。繰越明許の執行めど、ようけありますね。それもあわせて説明を求めます。

**○議長（佐野芳彦）** たくさんあるので、抜けたらまた再度質問してください。

まず、財政課長。

**○財政課長（香田大然）** まず、1点目の土地開発基金の金額の面だけ私のほうからご説明を申し上げます。

順を追って説明いたします。

まず、平成21年度に、平成21年度末現在高が3億2,350万2,277円でございます。その後、9月補正で1億円の積み立ての補正計上いたしております。そこへ22年度当初で85万4,000円を計上いたしております。ということは、3億2,350万2,277円に1億85万4,000円を足しますと4億2,435万6,277円が12月の段階での土地開発基金、現金分の残高理論値でございます。

それから、今時補正の3月補正でございますが、8,694万3,000円を積み立てますが、その内訳といたしましては、利子の減額が5万7,000円でございます。そこへもって、庁舎用

地取得用積立金を8,700万円プラスいたします。その8,700万円と5万7,000円の差し引きでもって今時補正積立額は、繰り返しますが、8,694万3,000円となるということでございます。これが1点目の土地開発基金の数字の関係でございます。

それから、9点目の財調繰入金でございますが、これはもうご承知のとおり、今時補正を計算するに当たりまして、入と出との差、これを埋める、この財調が29ページの4,731万4,000円、これが歳入歳出の差を埋める財調繰入金でございます。

それから、10点目の各基金の22年度末の見込みを申し上げます。財政調整基金の平成22年度末見込みですが、9億893万7,000円。それから、公共施設建設基金でございますが、7億9,905万6,000円。地域福祉基金2億円ちょうど。メモリアルパーク管理基金13万3,521円。地域活性化基金は後ほど条例がありますので、ちょっと差し控えます。ふるさと応援基金1,127万4,950円。土地開発基金、先ほど申し上げました金額で、今時補正を含めると2,429万9,000円、国保財政調整基金7,651万6,688円、介護給付費準備基金1億1,710万7,675円、介護従事者処遇改善臨時特例基金473万4,484円、全基金の見込み高が21億6,222万4,863円。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** 総務部長。

**○総務部長（村瀬 学）** 新庁舎用地の取得につきまして種々お聞きいただいとるわけですが、先日議運において補正予算書の差しかえということでお願いいたしまして、説明を申し上げたわけです。

急遽、町のほうに、我々におきましては、今後の庁舎建設に向けて、国、県の補助等につきまして、その可能性を確認をしております。この1月に国交省のほうから都市再生特別措置法に基づくまちづくり交付金についての説明を受けておりまして、当初は今後の建物の建設についての交付金の可否について説明を受けておったわけではありますが、近日

本省のほうに確認いただきまして、このたびの用地取得についても交付金のその交付が可能である旨判断をいただいたということで、急遽予算書の差しかえをお願いしたわけです。

くしくも、このたびのその用地の487,000,000という数値が出ておりますが、議員が申されたとおり平米当たり約4万583円という数値になつとるわけです。仮に、国交省のこのたびの補助であります、今後建設を進める中で、用地内に市民交流広場また地域交流センター等市民交流スペースを設ければ、それら面積分に対して交付金が交付されるということでありまして、仮に、このたびのその用地の中に2,000平米の市民交流広場的なものを設けますと、40%の補助でありますので、3,200万円余りの補助がいただける。仮に3,000平米のそういう施設を設けますと4,800万円余りの補助がいただけるということで、我々としますれば今後の建設について、こういう国・県の交付金を有効に活用したいということで、今回の対処ということになりました。

それと続いて、4億8,700万円という数字が出まして、この金額の妥当性についてお尋ねであります、今回当初予算との協議の中で、用地価格についての調査におきましては、いわゆる標準地価格、近隣地3カ所における取引事例のその平均値より比準価格を決定いたしまして、その標準地価格に基づきまして、今回の1万2,000平米の土地の補正率、その辺を加味しまして、そういう金額になったということでありまして、標準地価格が約6万6,000円でありまして、このたび1万2,000平米という大きな土地でありますので、一番大きな要件は土地が大坪であること、いわゆる土地が広大であるために事業者においても利用がしがたいということが大きな理由によって、いわゆる減価率が出ているということでありまして。

続きまして、土壌汚染についてのお尋ねであります、これについても先日の全協でお

答えしとるわけですが、このたび東芝さんが町のほうに土地を譲っていただくに当たりまして東芝さんのほうでご配慮をいただきました。先日報告申し上げましたように、県の水質課の指導を受けられて、東芝さん独自で土壌調査をされております。

この前も報告しましたように、カドミにつきましては基準値はリッター当たり0.01ミリグラムであります、この数値がすべて、すべてというんか……。このたび1万2,000平米の土地に対して10メートルメッシュについての土壌調査をされております。その調査地の中で、すべての枠内において極端にカドミについては数値が出ていないという結果であります。それと、トリクロロエチレンにつきましても、この基準値はリッター当たり0.03ミリグラムという数値であります、枠内1カ所だけ0.007という数値が出たということでありまして。

それと、水質検査について先日上田議員のほうからお尋ねあるわけですが、水質検査については1984年にトリクロロエチレンによる地下水汚染が判明して以来、東芝さんのほうで工場内17の井戸において継続的に調査をされております。このたびのグラウンドの一番南にも1カ所、観測井戸、12メートルの井戸があります。それと、国道渡って、ちょうど太子病院の真ん前にも観測井戸があるわけですが、このたび東芝さんのほうで土地の形質変更における地下水からの影響についてということで県の水質課のほうに報告がなされているわけですが、いわゆる地下水については一切問題ないということで、県の水質課のほうで文書の収受をされております。

汚染については以上です。

それと、基金と県公社のことについてのお尋ねであります、本来基金から繰り出しをして、基金から繰り入れをして行うんだというのが常道だというご質問でありましたが、このたび一番最初に申し上げましたように、国庫の交付金の関係で今回こういう形にお願

い申し上げたということでもあります。

それと、庁舎位置につきまして、これにつきましては先日の一般質問でもお答えしたとおりであります。住民投票云々というお話とあすかホール近辺の土地のことをおっしゃいましたが、議員もご承知いただいておりますように、15年3月に町のほうで太子町新庁舎整備基本構想報告書というその冊子をまとめております。その中でも、選定地の評価という内容も設けておりますが、現庁舎用地と文化会館周辺、これについては選定地の評価として、住宅が点在し移転等が問題であると、移転費がかさむということで、現時点においては文化会館周辺においては庁舎位置は求められないという報告も出しておるところであります。そういうことからして、議員がおっしゃる住民投票につきましては、これは基本的には対象地というそのことで考えますと不可能であろうというふうに考えます。

あと一点、ふるさと応援寄付金の63万円の中身についてご質問であります。22年度におきましては5件の寄附をいただいております。5,000円が1件、3万円が1件、5万円が1件、30万円が1件、34万5,000円が1件、以上でございます。

私の範囲は以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 補正予算書41ページの予防費の関係の減額でございます。特に新型インフルエンザの関係が500万円余りの減額ということで、そのお尋ねでございましたが、要因といたしましては、この10月に国が新たなワクチンの接種事業を開始をいたしまして、12月の本会議におきましても補正予算においてその旨ご説明申し上げたんですが、そういった国を初めとしまして、この新型インフルエンザに対するワクチン接種について大々的に国民の皆様にも宣伝をしたところでございます。予算の上では接種対象者の約半数、50%を接種率とみなしまして予算計上いたしておりますが、現在決算見込みとしまして、大体4分の1程度の接種

者になっております。そういうことでの大幅な減額ということでございまして、その間それぞれ医療機関のほうにもポスターというんですか、あれを張っていただいたり、いろいろしたんですが、結果的といいますか、現在のところそういったことで、4分の1程度になっておるということでございます。

また、妊婦健診につきましては、当初430名、すなわち年々の出生数を参考に、ちょっと多い目でございまして、430人ということでの想定をいたしておりましたが、出生数が実際のところ300人台でございまして、今回の対象妊婦さんの数もそれに比例をして、大体100人弱ぐらいの減少が起きているということでございます。その間も経過としましては、先ほども答弁いたしましたが、ほぼ検査は受けられておりますが、予定人数が見込みとはちょっと少なくなったということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 47ページの小学校費、学校管理費の委託料の関係でございまして。減額につきまして2点でございます。これは斑鳩小学校の体育館の実施設計でございまして。これにつきましては、当初予定より契約の金額の差額を減額させていただいたところでございます。これにつきましては、12月22日に成果として出たところでございます。契約につきましては1,300万円余りという形の内容でございまして。

それと、太田小学校の校舎の耐震補強に伴います実施設計の委託でございまして。これにつきましては、工期はまだ若干残っているわけでございますけれども、ほとんど終わった状態で、契約に伴います差額を減額させていただいたところでございます。

それと、工事費の内訳という形のご質問かなと思います。その中で、今回工事費5億1,086万円計上しております。石海小学校並びに斑鳩小学校という形の工事内容でございまして。これにつきましては繰越事業という形

で取り組む予定でございますので、7ページの内容がリンクしてくるのかなあとと思います。これで確認お願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 7ページの繰越明許の執行時期等についてのお尋ねでございます。私のほうからは急傾斜地崩壊対策事業、先ほどもご説明いたしました、太子山の県における事業でございますが、これにつきましては県事業終了後に着手するというところで、7月以降を予定いたしております。

それから、沖代線歩道整備事業、補助、単独合わせて申し上げます。これは国のほうからの追加補助をいただきまして、繰り越して早期に仕上げたいということで、8月末を完成予定ということにしております。

それから、農業施設災害復旧事業でございますけれども、これはいわゆる頭首工の工事でございますが、国土交通省あるいは漁協、そしてまた農業用水等の取水期を外すということで、23年11月ごろの着手を予定いたしております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 保育所と児童館のエアコンの設置でございますが、上半期早い時期に着手ということで予定をいたしております。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 教育費、件数が多いわけでございますけれども、大きな斑鳩小学校の改築工事につきましては、卒業式並びに入学式等の終了後に工事に着工という形の計画を予定しております。

それと、石海小学校につきましては、夏休みを中心に動けるのかなという形の工事計画の予定でございます。

それと、ほかの施設整備等につきましては、新年度の状況の中で上半期に対応してまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 抜けてませんか。桜井議員、よかったですら2回目を。

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第2 議案第2号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐野芳彦） 日程第2、議案第2号平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 基金の積み立て減というのは、これも要因の説明を求めておきたいと思えます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 今回の3,200万円の減でございます。これは歳入歳出決算の見込みの上での財源調整ということでの減額でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

## 日程第3 議案第3号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐野芳彦） 日程第3、議案第3号平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これ

から質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

質疑ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第4 議案第4号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(佐野芳彦) 日程第4、議案第4号平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第5 議案第5号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(佐野芳彦) 日程第5、議案第5号平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 委託料のこの減額ですが、これらについては、認可申請の資料なんですけども、予定と実際に減額という形の中で、入札差金とかという説明じゃなくて、実際の内容と減額の、それからもとの委託料の根拠の関係の説明を求めます。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(山本武志) このたびの減額につきましては、もともと内容といたしましては揖保川流域下水道事業計画、県の計画

変更に伴います関係団体におきましての計画諸元の見直しと変更するもので、内容的に申し上げますと、処理水量あるいは処理人口、処理施設等の変更を行うもので、あわせて認可を平成27年まで延長するものでございます。特に今回の認可変更の委託に関しましては、国からの事業変更手続に伴います事務の合理化あるいは簡素化の通知等を受けまして事業量の軽減がされたということで、あわせて入札差金が生じたため今回減額をお願いするものでございます。

以上です。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第6 議案第6号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(佐野芳彦) 日程第6、議案第6号平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 使用料並びに前処理場の管理費に係ってくるわけですが、今の実際ここで使っている業者、今度の新年度の予算でもかなり処理水が減るとい形になりますし、業界の今の動向を含めて、何社で、どういふふうな見通しで、今使用料が減収になるわけですけども、ここに上げてきたのか。今後の水使用、いわゆる汚水を流す量との絡みで事業の見通しということについて説明を求めます。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(山本武志) 現在、前処理場流入しております企業については3軒ござ

います。この中で、経営を見てみますと、やはり皮革産業の製造品出荷量の減少ということに伴いまして、ここ数年流入量の減を見ているところでございまして、今後ともこの方向については、現在の厳しい状況の中では続いていくのではないかというような見通しをしております。できる限り、そういった意味では経費節減の対応に努めていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 事業所名言うたって差し支えないぐらいなもんやけども、ABCでいいですから、それぞれの今3,960万円の減額という形で使用料減らすわけですし、またそれに伴う根拠が要るわけですけども、いずれにしても使用料が減っても管理費用はかかるわけですし、それぞれの現状、説明をしてくれますか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） トータルでは、ちょっと今は手元に資料がございませんが、ABCでもいいということで、企業ごとについての明細についてはちょっと手元にはございません。ただ、トータルでいきますと、やはりここ15年以降毎年水量の減が続いているというような状況でございます。

以上です。

（桜井公晴議員「ちょっとわからんか、そのぐらいのもん」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時59分）

（再開 午前10時59分）

○議長（佐野芳彦） 再開します。

経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 次の機会に数字についてはお示しをしたいというように思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 この前処理場のことに関しても、先ほども3軒だけやということですね。いつも思うんやけど、これに関しては毎年億単位のお金がかかって、3軒だけやということで、やはり一度そこと交渉するなりして、事業やめる方も、続けようとしてる方もいらっしゃるかもしれません。だから、そういった移転費用含めて、十数億円かかるのであれば、10億円でのいていただけるのであれば10年間で済むとかという、いろんなことも考えて、やはりそういった交渉もしていくべきやというふうに思うんやけどね、3軒だけであればね。やめる方もどれだけのお金積んでやめていただくか、そういうことも大きな考えとして考えていかなあかんと思うんやけど、その辺の考え方はございますか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 皮革産業については現在、当初7社程度ございましたが、それぞれ工場閉鎖ということで、現在は先ほど申し上げました3軒のみということになっております。これについては、今の移転をお願いしてはというようなお話もございしますが、ただ事業として営まれておりますので、町のほうから移転してくださいという、ただ施設管理のみをもってそういうことをなかなか出し切れないというのが現状でございます。ただ、一つの例として、過去には他市ではたまたま再開発の事業がそこにかかってきたということで、そういった意味で移転をしていただいたという経過もございしますが、太子町の場合そこまで計画等もございませんので、こちらのほうから移転していただけないかというのは今のところ町として申し上げにくいというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第7 議案第7号 工事請負変更契約の締結について（搦保線道路改良工事（その2））

○議長（佐野芳彦） 日程第7、議案第7号工事請負変更契約の締結について（搦保線道路改良工事（その2））を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この間も説明はあったわけですが、いわゆる工事請負契約の変更契約の内容が参考資料で出ておりますが、それぞれ、その2、その3もそうなんですけども、契約金額と両方追加になっているわけですが、例えば説明によっても残土処理がゼロから600立米になったというようなことで、2の場合。それから、3の場合は街渠工が3メートル増えたとか、こういうようなことが説明にあるわけですね。それぞれのプラスとマイナス何ぼなんか、説明をしてください。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 変更の内訳でございますが、まず舗装工につきましては。

（桜井公晴議員「順番に言うてくれるか」の声あり）

はい。まず、土工、残土工でございますが、当初と変更とということですか。はい。

（桜井公晴議員「何ぼそこで金額が変わったんやと言うて」の声あり）

はい。土工でございますけども、119万6,650円の増でございます。それから、構造物撤去工では、舗装取り壊し、コンクリートの取り壊し等、これについては8万1,670円増額しております。それから、舗装関係ではアスファルト舗装、これが44万5,820円の減。それから、透水性の舗装工、これは歩道でございますが、104万4,410円の減でございます。それから、排水構造物工でございますけども、側溝工、これが32万4,040円の減で

す。それから、管渠工でございます、これが6万6,920円の減。集水ます工、これは11万5,880円の増でございます。それから、縁石工でございますけども、9万8,060円の減。それから、防護柵工、これは82万9,150円の増。標識工が4万7,490円の増でございます。区画線工が100円の減。それから、道路植栽工でございますが、81万4,850円の減でございます。道路附帯施設工、道路びょうとか照明関係でございますが、24万3,580円の増。それから、附帯工については6万1,130円の増。トータルしまして18万3,750円の増額ということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 そっちはわかつとんや、言うほうは。これ、私はこれに基づいて説明してくれ言うたんやで。具体的に言うたんやから、ゼロ立方メートルから600立方メートルになって何ぼやと。それ、わかります。資料で説明もして、当局もこれまで説明してきたんだし、あとこういふふうになんかどう変わってというふうな最近の説明としては出ているわけですね。これによって延長とか箇所が増減する、そしたらそれがそれぞれで何ぼプラスになったりマイナスになったりして今回の増額補正に追加になるかと、こんな説明を今求めたんですけどね。今さっきのでやったら、どこにどれを当てはめるといのはもうややこしいでしょ。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時08分）

（再開 午前11時09分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長、その3も含めてね。

○経済建設部長（山本武志） はい。

申しわけございません。参考資料をお渡ししております。そちらのほうに合わせた形で、お示しを次回にさせていただきたいというふうに思います。3も合わせてでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 私は、そういう細かいのはいいんですけども、2も3も含めて、まずその2のほうで、大阪ガスさんが工事をされた関係で、大阪ガスが対応した工種がいろいろとあった関係上、大きな工種も変わってきたという説明があったんですけども、その割にその残土処理が全くない、ゼロから600立米も増えとるといふ、金額的なことはいいんですけども、その変更になった大きな理由をお尋ねします。

それと、2も3も両方言えるんですけども、当然地元の水利管理者の方とも当初は協議もしとるはずと思うんですが、その割に一番最終のその門扉設置が、けたが違うて、十何カ所ずつ増えてますやん。それは何でそないなことになったんか。その2点についてお尋ねをします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 残土処理につきましては当初、同路線の中で県事業がございまして。当初では県事業で流用するというところで、同じ路線でございまして、そういった部分については箇所内流用ということで積算といたしますか、それはしておりませんでした。そういうことができますので、ゼロということで対応いたしておりましたが、県事業のほうで流用する必要がなくなったということで、それぞれ公園あるいは処分場等に排出をする必要が出てきましたので、その分ゼロから増えたということでございます。

それから、門扉の設置工でございまして、当然先ほどお話しいただきました事前に水利管理者等との調整というのはあるわけでございますが、ただ現状ものがだんだんでき上がってきますと、どうしても当初図上で調整したものとイメージ的に、いや、ここもぜひ必要だということも出てきます。これについては、水利権のある側溝等については当然堰等への開閉の出入りをしなければなら

ないというようなことも出てきますので、結果的には現状と調整したときに変更が生じたということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第8 議案第8号 工事請負変更契約の締結について（揖保線道路改良工事（その3））

○議長（佐野芳彦） 日程第8、議案第8号工事請負変更契約の締結について（揖保線道路改良工事（その3））を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第9 議案第9号 糸井南地内容土工事委託変更契約の締結について

○議長（佐野芳彦） 日程第9、議案第9号糸井南地内容土工事委託変更契約の締結についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 先週の説明では、振動、騒音、粉じん等々の環境対策関係が少額で済んだということで、相手さんは土地改良事業連合会ですけども、当然その下で請け負われとる業者さんもおってんですけども、今の時代にやはり仕事一本いただくのには運もあるけども相当な努力も必要でね。それをここでも

1,000万円減ですわね。ということは、請け負われた業者さんもそれに近い減が発生してゐるわけで、それは最初から見込みは全然できなかったんかどうか、その辺のことをお尋ねいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） このたびの減でございますが、1,000万円以上ということで、もちろん安全対策費というのも、その対応が少なく済んだというのとはございますが、大きくは排土処分費の関係でございます。排土につきましては当初2,759.4トンと予定いたしておりました、これは単体、立米当たり1.8トンということで行っていましたが、非常に土自体が乾燥といいますか軽いという、雨も非常に少なく軽いものでございましたので、トン数といたしまして2,598.22トンに減となりまして、単体、1立米当たり1.6トンということで、そのあたりが大きく減額の要素となりまして、客土で1,300万円程度の減額が生じたということでございます。排土です。申しわけないです。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 契約の相手方のことをお尋ねするんですが、どういうときに会長と契約し、以前ですと同じ会長が存在していても会長でない方との契約になっているんですが、どういう状況のときにそういう分け方をされてるんですか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 以前というのはちょっとあれなんです、土地改良事業団体連合会の会長と契約するというのは、連合会に委託しますと会長との契約ということになります。

以上です。

（服部千秋議員「休憩して」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時17分）

（再開 午前11時19分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第10 議案第10号 町道路線の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第10、議案第10号町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 都市計画法に基づいての帰属、すべてが帰属する道路ということなんですけども、私全部をここ見てきたわけじゃないんですが、これからの道路政策上も、以前からあった行き詰まり、そしてまたもとへ戻ってこないといけない、そういうことを解消するような開発に係る誘導もし、町もそれに見合った計画に基づいた取り組みは必要だと、こういうふうに言ってきたわけですが、今回図がついてるとおり、きちっと迂回の迂回というんですか、いわゆる開発地を回って出てこれる、他のところに公衆用道路に結ぶというものが基本的にはそうあるべきやと思うんですね。しかし、開発ですから、こういう形の中で行き詰まって車返しをもって、またもとのところへ公道に戻らないいけないとか、こういうようなことがあります。それらの解消について、本当はきちっと指導をし、行政もすべきことはするというのが大事やと思うんですけど、今回提案の7路線、そういう面から見てどう思います。帰属ですから受けんわけにいかんということはあるんですが、そうあるべきだと思うんですけどね。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 今言われたと

おり周回できるというか、そういったものが一番望ましいといいますか、そういうことではあるとは思っております。ただ、都市計画法に基づく開発でございまして、もちろんできる限り、指導の中では隣接、現道等につくような、そういったできないかというような指導もしてますし、これまでもしてきましたが、どうしても物理的に不可能なことというのは出てくるわけでございます。そのために車返しを設けなさいということがあるわけですが、いずれにいたしましても、今後ともできる限りそういう接続できるようなものであれば指導をしていきたいと。ただ、あくまで開発でございまして指導にも限界があるということではないかというように思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 それぞれ、私はこれ周回できるものというたら、これは何番か。

○議長（佐野芳彦） 2番だけや。

○桜井公晴議員 2番。1番、2番、それから、どれがどないなっております。わかる。5番、5番もか。ちょっと、ウナギの寝床みたいなところへちょっと入って、またそこへ戻ってこなあかんということが大きな問題だと思うんですよ、緊急車両も含めて。だから、町に道路計画があれば、それに基づいた取り組みができる言うてきたんですけど、やっぱり道路台帳を整備したり整備計画を持って、それとの絡みで開発が行われる場合には町の計画をある程度前倒しするなどして、一方がどこまで、一方がどこまでというような協議も必要やし、それから道路位置指定等で後々に問題を残す場合もあるわけですね。そういうことが底地の問題も含めてすべて解決ができてればいいんですけど、今までには道路位置指定なんかで解決がついてない。業者が持つままになつとるとか、2メーターが公道に面するような取り組みで住宅を建てたと

か、いろいろあるわけですね。そういうことがさらに広がる可能性がこういうことによつてあるんです。つけたところで通せんぼして、ガードレールでそれ以上行かさんという悪いことをしたやつもおるんですね。そういうようなことがあれば、やっぱりそれらを解消しておかないといけないから私は尋ねとんですけど、それぞれ問題ないですか。まちづくり上ですよ。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 先ほど申し上げましたように、開発での指導というのは当然行います。しかし、それにおいてもやはり限界があるということで、できる限りの接続をお願いするというについては今後もお願いしていきますが、限界があるということでご理解をいただきたいというように思います。

（桜井公晴議員「どれがどないなつとるか」の声あり）

あ、はい。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 今の周回、1番、2番については周回できます。それから、7番につきましても稗田神社の東へ抜ける、これも当初計画ではつながってなかったような状況もございましたが、指導の中で、つなげてほしいということで、このあたりは努力をしていただいたという状況でございます。5番については、以前に開発をされてた奥の地域での開発ということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いま

す。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第11 議案第11号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第11、議案第11号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第11号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 議案第12号 地域活性化基金条例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第12、議案第12号地域活性化基金条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 確認しときたいと思うんですが、この種のものというふうに説明もあ

ります。今後どういうことが想定されます、今回のこと以外に、交付金以外に。何でもここへ入れてというふうにしよんですか。そうじゃないでしょ。これは目的との絡みあるから。もちろんこれ、先ほど土地開発基金のところでは言いましたが、一般会計に繰り入れて、また一般会計に繰り出して行くと、こうなるんでチェックはきくわけですけども、ここにあるからここへ置いとくということは、とりあえずというようなことはないでしょうね。これには等がついてないから等はないんだと思うけども、この目的に沿ったものというたら何なんですか。

○議長(佐野芳彦) 財政課長。

○財政課長(香田大然) 今後どういうものが想定されるかということなんですが、これはもうご承知のとおり、経済活性化で麻生政権末期からこういうふうな交付金をばんばんと国が出してきたわけでございます。ただ、ずばり申し上げますと、ソフト事業が対象でございます。ですから、今回のこの地域活性化基金に積む、条例に積む2,017万円も、これ2カ年、2カ年にこれ限定されております。ですから、これ桜井議員今おっしゃったとおり等がついてませんでしょ。等がつかないことは、仮に23、24過ぎて、25、26の時の政権がまた何とか交付金と称して冠は変えても、この今ご提案してる条例は23、24で終わりです。中身は、もうずばり言いますとソフトです。それ以外あり得ません。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第12号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。
したがって、議案第12号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第13 議案第13号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長(佐野芳彦) 日程第13、議案第13号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。  
お諮りします。

ただいま議題となっています議案第13号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。  
したがって、議案第13号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 議案第14号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第14、議案第14号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 せんだっての全協でも国保運営協議会はどないしんやというような意見もありましたので、ここで質疑を通じてそ

の対応をしておきたいと思うんですが、今時の改正は説明、いわゆる参考資料でも出ておりますように、医療分、後期支援分、それから介護分、それぞれがあり、最高限度額の引き上げが行われ、資産割は従前とはそれぞれ引き下げると、こういうような形になり、資産割の改正そのものは従前からこの議会でも、また国保運営協議会でも言ってきた内容でありますので一定の評価はできますが、資産割そのものは、資産そのものが収入を得るわけではありません。あくまで資産を運用した場合は運用益に対する所得割としてかかってくるわけですから、運用しない限り、あくまで資産は資産で何も生み出さない、それに課税をすることはやめろというのがこれまででした。そういう中で、一応応能割、応益割のバランスを、フィフティー・フィフティーで調整するというようなことからありますが、応益割の比重が高くなって、応能割の比重との調整をする、そういう関係で今回の引き下げということにもなっております。しかしながら、これはやっぱり資産割は撤廃すべきやと。

それからもう一点は、さらに一般会計からの支援、この基本的な考え方が、従前行われたような、繰り入れて支援と言いながら、保険税等を引き上げて運営した結果、残ったら一般会計に返すんやと、これはもう。だから、貸借、いわゆる借金と、また返済という関係で置いてきて、またそんな説明をしてきたと。そんなことではない。支援は支援ということにしないといけない。安定運営のためには一般会計が支援をするということではなく、国保を将来ともに安定して運営するためには支援をすると、これ当たり前のことだと思うんですが、そういう主張もしてきました。しかし、町はそれをしっかり認めようとするようなことになっていないわけでありませぬ。

それと同時に、収納率、徴収率が調定額に対して10%余り収納できないと、こういうようなことに基づいて計算をするようなこと

で、まじめにやっている、納税している人たちにとってはその分もかぶると、こういうようなあり方はやめるべきやということで、やはり全体として収納率を高める必要はあるわけですが、それらのマイナス分については一般会計が責任を持つべきやというような意見も出してまいっております。また、当然だと思っんです。本来、計算しますと100に近い収納率があつて当たり前なんですからね、これで納められる。しかし、最初から10%を見込めないと、こういうような状況で計算するような、そしてそれを税率で、税の引き上げで対応するようなことは許されるものではないと、こういうふうに思いますし、そうだとと言えます。

それから、滞納繰り越しに係る分もそうなんですけれども、今年度の予算を見てもらったらわかりますが、3,200万円しか計上を医療分でしていないと、こういうような状況です。もともと本来、悪質な者以外は納めていただく、悪質者については当然の処置をするということはこれまでも言ってきておるんですが、わずかに3,200万円しか計上していない。それでは本当に仕事をしたことになるかどうかということになるわけですから、その点もはっきりさせるべき必要があるということでもあります。

税の調定額というのは、約4億8,900万円ですから、その1%での480万円、500万円に近い、2%になったら1,000万円になると、こういうようなことですから、それらを本当に収納できるような、また納められるような税でなければならぬ。せんだつて赤穂市が1万円引き下げということを行いましたけども、それぞれのところでいろんな工夫をして、国民健康保険税、高いと言われる税を引き下げる努力をしておるということですから、本町も当然だと思っんですが、そういう中で今回の予算との絡みでは2,000万円しか一般の繰り入れを行わない、こういうような状況であります。これらを繰り入れることによって引き上げなくても済むし、対応

ができると思います。

それから、ちょっと紹介だけしておきますが、この間服部協議会委員が報告しましたように資料は事務局にも保存しておりますので、今後これの審査の中では参考にさせていただきたいと思いますが、当局からきちつと説明すべきだと思つのは、一応比較対照のデータとして、4人の加入で大人2人、子供2人、うち介護該当者が2名と、所得は200万円、資産税が5万円と、こういうふうには仮定した場合の世帯当たりの課税額がこの改定によって38万2,000円になると、1人当たりになりますと9万5,518円、これは近隣、類似の市町の中では播磨町に次いで2番目に高いと。雄町と言われる中で、本来やっぱりこういうことにならないように措置をすべきやと、支援すべきやと思います。それから、加入2名で、大人で介護該当者が1名、所得が80万円で固定資産が5万円とした場合に課税額が17万円強、1人当たりは8万5,446円と、こういうふうになって、これは全体の中で一番高いと、この辺の。そんなふうには言われるほど太子町の国民健康保険税高いんです、トータル。だから、全体としては支援をして、やはり引き上げない。確かに、この資料でもわかりますように、均等割、平等割、それぞれに引き下げたりして、所得の低い、一般的に低いと言われるところの措置はあるわけです。しかし、全体合わせますと引き上げですからね。そういうようなことの中で、先ほど言いましたように税収が見込めない。あらかじめ10%、調定額の10%は入らんだろうと。そんなむちゃくちゃな形で税を計算するようなことは断じて許されるものではない。その責任は行政がとるべきやと。それは一般会計が支援をする。そういうことであるべきだと思っんで、その辺を紹介し、当局からきちつと今私が言うたことについて説明を求めたいと思います。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(丸尾 満) いろいろご質問が出ましたんですが、まず資産割はどうか

と、撤廃すべきではないかというご質問でございます。これもかねてから議論をされておりまして、高い率から低減をしていくという方向で進めてまいりまして、今般20%を10%にということでございます。ゼロにするかどうかというのはこれから、まだ詰め切っておりませんが、とりあえず10%で、今後の状況を見るということでございます。

それから、一般会計の繰り入れについてでございますが、他市町のデータ等の比較においても太子町は高いということで、今桜井議員さんのほうから一般会計の支援というのが、これは不可欠というご指摘がございました。この一般会計からの繰り入れにつきましては、これまでかねてから申し上げてますように、非常に問題がございます。問題がございますが、一方で実際全国で、かなりの数の保険者の中で一般会計からの税金を拠出をしておるといふ実態もございます。国のほうも従来からそういった課題があるということは十分承知をされておりまして、2月の半ばぐらいでしたか、新聞等でも報道されておりますが、税金の流用に歯どめということで、国のほうは今現在実際に行われております一般会計からの繰り入れについての問題ということで、何とか是正をするということで、一応の方針を打ち出しております。その中で触れられておりますのは、従来からもございますが、やはり法定外の税金の投入というのは、問題点としまして、国保以外の保険者の被保険者の方がかなりおられまして、その方々からの税金を国保加入者のために流用するのは問題であるということでございます。また一方、今の状況を放置しておりますと自治体の財政力による格差が非常に大きくなっていくということで、いよいよ国も方針を出したということかと思っておりますので、この国保の規律ある財政運営という大きな基本から申しますと、一般会計の繰り入れについては慎重を期するしかない。今般2,000万円の繰り入れをお願いをしておるといふのも、昨年税率改正は行っておりませんし、この23年に向けて

税率の改正を行うことについて、今の社会情勢等を勘案しますと、激変緩和的な措置というのは、これはもう必要であるという政治判断が出てまいります。そういったことでの一般会計からの支援ということでございます。

それと第3点目でございますが、収納率の関係も今ご指摘がございましたが、これまでも予定収納率についてどうかといったことが桜井議員さんのほうからその都度問題視をされております。これにつきまして過去にご答弁申し上げたと思いますが、厚生労働省のほうからは、やはりこの賦課総額を設定をする際に、合理的にこの予定収納率を考慮するということは相互扶助の精神に基づく国保における保険料徴収の趣旨及び目的に沿うものであって、それを採用しなさいという方針といひますか、通知が出ております。今回もそれぞれ約10%減の医療分で89.3ぐらいの予定収納率を設定をいたしておりますが、滞納繰越分につきましても収納率、大体医療分で20%弱だと思っておりますが、その設定は、これは厚労省等の見解に基づきましても、もういたし方ないということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 寝言言うたらあかんわ。そらね、前の一般質問でもちょっと言いまして、いつも言ったりしてるんですが、国民健康保険法の昭和33年12月27日法律です。この1条を読んでみてくださいか。そのときに、皆保険をやると、こういう中で国が1984年に大幅な国民健康保険法等の、他の保険もそうなんですけども、改正をして、国庫の支出を抑え、いわゆる約半分だったんです、45%以上だったんです、それが今30%でしょ。それ以下ですよ、実質的には。そういうふう国がどんどんどん、こういう社会保障に対する支出、負担を減らしてきて、そして自治体がそれぞれ運営をしていく上で支援をする、そういうようなことに今度は口出しをして、相互扶助。相互扶助じゃないんですよ。社会保障なんです。一般保険と違うところ

がここにある。それは国民健康保険法2条、目的がはっきり示してるとおりであります。余りにも相互扶助言いなはん。国の責任で起こしたものです。そして市町村が運営するという事になったんです。国が責任を放棄する分、市町村に負担をかぶせてくる、これが今の実態でしょ。それに対してなぜ物言わずに、この仕組みの問題点をはっきりさせないかと。ほかの自治体がこうやとるからというて今度は後期高齢者医療のものを、ああいう制度を全体的に普及させて保険の一本化だとか、こういうふうに言ってるわけですね。そして、あくまで保険や保険やと言いたい。違うんですよ。社会保障なんです。特に国保の場合は、他の共済とか協会けんぽ等組合健保とは違うのは、事業主負担がない。もちろん措置としても傷病手当金制度はないわけですよ。悪い制度ですけども、しかし国民皆保険で、この恩恵に浴するという事は、またお医者さんにかかるときにすべてのお金を払うということではできませんので、この健康保険法に基づいて一部負担をいただくという仕組みに今なってるわけですから、そういう制度そのものをはっきりさせておかないとあかんわけですよ。あえて言うてるのはね。相互扶助とは違いますよ。基本的には国が運営責任を持ち、市町村が運営責任を持つということで、国及び都道府県の役割としても義務づけているのは4条で、「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない。都道府県は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるように、必要な指導をしなければならない。」市町村が主体ですからね。まあまあ組合でやる時もありますけども、市町村が主体の保険者になるわけですから。内容的には、疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行うというのが事業ですよ。また、市町村は区域内に住所を有する者は当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とするというてこれも義務づけてしまってる、そういう制度ですよ。だから、一般的な保険の相互扶助的なもの

ではありませんし、社会保障として位置づけがされてる。そういう中で、それぞれの自治体が苦慮しながらも、潤沢に財政があるから支援しとるんではない、いろいろ考えながら支援を行う、こういうことをやってるのが実態じゃないですか。それを否定していくために国がまたこんなこと言い出しとるんですよ。そうさせない方向、また声が届かんです。ここで言うてるような声は届きません、連合的なことになりますとね。本当に市町村が運営しているから、いろいろ血も涙もやっぱりありますから、これは困るだろうというところにやはり措置をする。それと、他の保険者との対立をさせるようなことは、いずれ皆さんが行く道。来る道、行く道です。太子町でも3分の1の世帯、4分の1の人口比、こういうことですよ。どなたもお世話に、親もなってきた、なる。それを他の保険が支援したらあかんような、そういうこと違いますやん。全体ですよ。太子町の行政というたら、ほかの事業と一緒に、もう下水道も皆一緒ですよ。太子町が行う事業です。その点をはっきりしないと、今のような対立をさせるような方向になったりするわけですよ。それだけは、断じて私はそういう答弁は許さん。答弁ありましたら言うてください。社会保障です。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 桜井議員がおっしゃるのも私否定するものではございませんが、先ほど来出てますように、これは国民皆保険制度が出たのは何回も言いますけど昭和36年で、ちょうど50年たっております。今、法の趣旨を述べられましたが、そういったところでの制度疲労がはっきり言うて出てきているのが現状だと思います。そういう意味で、特に国保については制度発足当時と社会情勢というものが非常にもう変わってきております。高齢者や低所得者のやっぱり加入率が高い、これは議員も特におっしゃることですが、さらに今後の人口減少ということを考えたら、この国保のあり方というものを

当然考えていかなければならないという、先を見ればやはり財政の基盤の強化と広域化というものが、推進というものが不可欠になっているのが今の現状ではないかと思えます。桜井議員がおっしゃった昭和33年の法律ですが、その法の趣旨についてはもちろん十分理解いたしますが、その時分からは50年たつての社会情勢が大きく変わってる状態の中での今後の国民健康保険のあり方というものを考えていかなければならないのが今の現状ではないかというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この論やるつもりはほんまはないんやけど、制度疲労というのは、本当に制度疲労ということじゃないですよ。国がこの制度を起こしたときは、やはり救済しなければならぬ農業者は排除されとったんですわ。その農業者も入れて進めるということになったのが今の制度ですね。だから、皆保険の中で救済ができるものについては救済する、その費用の半分は国が見ましょと、こういうことでやってきた制度じゃないですか。そこに何が制度疲労があるかいね。国が責任を持てばね。国が責任を後退させれば問題は出てくる。年金もそうでしょ。これも制度疲労言いますか。ずっとこんなピラミッドの形で人口構造が推移することはもうおよそ昔から考えられへんのやね。だから、安定的に支える仕組みができるようなサイクルで、やるサイクルがあつて、出生率は実際上は1と1で2じゃなくて3、何かの拍子に欠ける場合があるから3は必要だと。3、人のこと言うとなんすよ。そういうふうに使われた時代があります。それはだんだんと徐々に増えていく。それから、労働者、労働構成も変わってくる。そういう全部予測ができたことなんです。しかし、今ほかに費用がかかるということいろいろやってますけども、国民が、あるいは町民が本当にここで暮らし、日本で安心して暮らせるというのは、やっぱり医療保障が大事です。だから、そういう面からいけばアメリカが今皆保険をやっている

としてオバマ大統領がいろいろ言つて、ちょっと富裕層から批判を食つてるようですが、富裕層はほついてもどないもないぐらいです。しかし、貧困層、両極に来ているような、そういう人たちが本当に安心して医療にかかれる、乱用はいけませんけども、医療にかかれる、それは生存権の問題にもかかわるわけです。だから、制度疲労で片づけてもらう問題でもないし、50年たつたから変わったわけではないんです。予測もでき、またそれを健全運営していくというのは、国のいわゆる措置がマイナスしてきたからですわ。減らそう減らそうとしてここに持ってきた。人は増えて当たり前だし、高齢者が増えて、また人間ですから故障もします、医者にもかかります。当たり前だと。もし医者にかかった場合に早くやっぱりよくなって社会に復帰できるような、こういうことをしていくのが社会保障の大事なことでありますやんか。だから、そんな形ではないと。広域化によってそれが救済できるものではないんです。だから、いろいろ意見があるんです、知事なんかの中でも。当然だと思えます。だから、制度疲労と言うなら、国がこれを守ろうとしなかった結果だと。制度疲労じゃありませんよ。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） この医療、いや、もちろん年金も一緒だと思うんですけど、国民全体で支えていくという、これ基本的には変わらないと思うんですね。公費だろうが、保険料だろうが、個人負担だろうが、これ全部税金と申しますか、国民全体の中でございますので、その中で、先ほど桜井議員がおっしゃった、いわゆる所得の低い方々に対してもそういう保険が適用できるような制度をずっと維持していくためにはそういったことが必要ではないかということが今現在考えられているというふうに思っておりますので、何も桜井議員のおっしゃることを全部否定するものではございませんが、国としては、町もそうなんです、やはりそういう国民皆保険制度というものはこの世界に冠たるものでござ

いますので、これをつぶさないために、いろんな意味での、保険料等についてもある程度負担していただくものについては負担していただくという姿勢で臨まざるを得ないというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 国保について、今回の資料を見ますと、今後さらに税が上がると思われます。今のままのやり方だと将来どんどん税が上がっていくことになるのではないかと、私も運営協議会の資料も見、そこでも思ったわけですが、太子町だけでなく、広域的に解決しないと、市町間の差がかなり出る可能性があると思います。そして、それは保険税を払われる方、また特に利用されない方の不満につながる可能性があると思います。早いうちに、例えば兵庫県全体でやるとか、広域的に解決していくことが必要であると私は思いますけれども、いかがですか。その辺は県や近隣市町とどのように現在協議されていますか、あるいはされていませんか。繰り返しになります、早く私は何かの手を打たないと市町間の税の額も違ったり、私が想像しますに、さらにこの額は上がっていくと思いますので、何らかの手を早急に打つべきだと思いますけど、その辺について検討か、近隣市町と協議されてますか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） これは先日の一般質問の中でもございました。国保の広域化ということで、今国のスケジュール等もございます。第1段階、第2段階といった表現で、一般質問の答弁でさせていただきましてなんですが、今服部議員さんのおっしゃいますご質問の内容そのものが今進行中ということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

あともう一件ですので、このまま引き続き行きますので、ご協力よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第15 議案第15号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（佐野芳彦） 日程第15、議案第15号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は3月7日午前10時から開催いたします。

3月7日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

(延会 午後0時03分)